

●今月の主な内容

- P.2-3 令和2年度国民健康保険税の税率等
- P.4 令和2年度後期高齢者医療保険料額の決定
- P.7 個人番号通知カードの廃止について
- P.9 第1回「あやかわスマイル応援券」販売のお知らせ



綾川町

検索



ayagawa\_official

検索



# 令和2年度 国民健康保険税の税率等について

被保険者間の保険税負担の公平性を保つため、また、中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、令和2年度については国民健康保険税の税率については変更ありませんが、課税限度額及び軽減判定所得の基準を見直すこととなりました。

詳細については下表のとおりですので、加入者の皆様には国民健康保険制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

## ● 令和2年度国民健康保険税の税率等

|     | 医 療 分                            | 後期高齢者支援金分      | 介 護 分                            |
|-----|----------------------------------|----------------|----------------------------------|
| 所得割 | 課税所得 × 7.70%                     | 課税所得 × 2.40%   | 課税所得 × 2.30%                     |
| 均等割 | 加入者数 × 28,000円                   | 加入者数 × 10,000円 | 加入者数 × 10,000円                   |
| 平等割 | 一世帯につき 27,000円                   | 一世帯につき 8,000円  | 一世帯につき 8,000円                    |
| 限度額 | 610,000円<br>↓<br><b>630,000円</b> | 190,000円       | 160,000円<br>↓<br><b>170,000円</b> |

※所得割の課税所得は、各被保険者の総所得金額等から基礎控除額 33 万円を引いた額を合計した金額です。

## ● 均等割・平等割の軽減について

保険税の負担を軽減するため、一定の所得以下の世帯には、均等割・平等割の軽減措置があります。令和2年度からは、軽減対象となる所得の基準額が、下表のとおり変更となりました。

| 軽減割合 | 軽減対象となる世帯の所得基準                                                                 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 7割   | 33万円                                                                           |
| 5割   | 33万円 + 28万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者数<br>↓<br><b>33万円 + 28万5千円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者数</b> |
| 2割   | 33万円 + 51万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者数<br>↓<br><b>33万円 + 52万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者数</b>   |

※特定同一世帯所属者とは、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方です。

※所得の申告がない場合、軽減が受けられないことがあります。ご注意ください。

国民健康保険制度の運営は、皆様の納めていただく保険税が重要な財源となっております。保険税は納期までに納めましょう。

## ● 国民健康保険税の納期と納付方法について

納付方法として「普通徴収」と「特別徴収（年金天引き）」があります。

### ◆ 普通徴収

年税額を8回に分割し、7月から翌年2月までの各月の納期に納めていただく納付方法です。7月初めに送付する納税通知書で納税義務者に納付額と納期等をお知らせします。

| 納付方法           | 取扱金融機関等                                            | 納期・振替日等                                       | 納付方法                           | 備 考                       |
|----------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 窓口納付           | 役場、香川県農協、百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストア※1 | 納期限は各納期の月末<br>(町の休日※2と重なる場合は、その翌営業日が納期限となります) | 納税通知書に同封の納付書で、窓口にて現金を納付してください。 |                           |
| 口座振替<br>(全期前納) | 香川県農協、百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、ゆうちょ銀行・郵便局                 | 振替日は7月15日<br>(町の休日と重なる場合は、その前営業日が振替日となります)    | 指定された口座から、振替によって納付されます。        | 振替できなかった場合は、期別納付へ切り替わります。 |
| 口座振替<br>(期別納付) |                                                    | 振替日は各納期の納期限日<br>(町の休日と重なる場合は、その翌営業日が振替日となります) |                                | 振替できなかった場合は、納付書で納付してください。 |

- ※1 ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストアでは、納期限を過ぎた納付書は取り扱いできません。
- ※2 町の休日とは、土・日・祝日と12月29日から翌年の1月3日までの日です。
- ※ 「口座振替」をご利用いただきますと、納め忘れがなく、大変便利です（ご希望の場合は金融機関での手続が必要となります）。詳しくは、役場税務課までお問い合わせください。

### ◆ 特別徴収

年6回の年金支給月に、世帯主に支給される年金の中から、天引きで納めていただく方法です。

| 特別徴収の状況 |       | 徴収月・納期と徴収・納付の方法                                     |                                                      |
|---------|-------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 前年度から継続 |       | 4月・6月・8月<br>前年度の2月分と同額を継続して年金から天引きします。(仮徴収)         | 10月・12月・2月<br>年税額から仮徴収の合計額を差し引いた額を3回に分割して年金から天引きします。 |
| 新規      | 4月開始  | 4月・6月・8月<br>前年度の年税額の2分の1相当額を3回に分割して年金から天引きします。(仮徴収) | 10月・12月・2月<br>年税額から左記の合計額を差し引いた額を3回に分割して年金から天引きします。  |
|         | 10月開始 | 振替日は各納期の納期限日<br>(町の休日と重なる場合は、その翌営業日が振替日となります)       |                                                      |

特別徴収の対象となるのは、世帯内の国保被保険者全員が65歳～74歳で、世帯主ご本人も国民健康保険の被保険者である場合です。ただし、以下のような場合は特別徴収の対象とはなりません。

- ・令和2年度中に65歳又は75歳になる
- ・特別徴収の対象となる年金の年額が18万円(月額1万5千円)未満
- ・国民健康保険税と介護保険料の合計額が、特別徴収の対象となる年金額の2分の1を超える

### 〈年金からの天引き（特別徴収）は口座振替による納付に変更できます。〉

特別徴収の対象となっている方は、申請により、特別徴収を中止し口座振替による納付に変更することができます。詳しくは、役場税務課までお問い合わせください。

国民健康保険税額に関するお問い合わせ先／役場税務課 ☎ 876-5284



# 令和2年度 後期高齢者医療保険料額が決定されます。

保険料率は2年ごとに見直しが行われ、令和2・3年度の保険料率は下記のとおりとなります。保険料は、被保険者が等しく負担する「**均等割額**」と被保険者の令和元年(2019年)中の所得に応じて決まる「**所得割額**」の合計額となり、被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

また、高齢者と若者の世代間の負担の公平化を図るために、均等割額の軽減特例制度が段階的に見直されています。皆様の御理解をお願いします。

## 保険料の計算方法

|              |   |             |   |                        |
|--------------|---|-------------|---|------------------------|
| <b>年間保険料</b> | = | <b>均等割額</b> | + | <b>所得割額</b>            |
| (限度額64万円)    |   | 49,800円     |   | 基礎控除後の総所得金額等×所得割率9.78% |

※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中で被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。

※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除(33万円)のみを控除した額のことです。

●後期高齢者医療保険料は国民健康保険税(料)が年金天引きや口座振替になっていた方でも、最初は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法が年金天引きに変わります。

## 1 4月、6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方

(8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。)

年間の保険料額が確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

## 2 1以外の方

① 納付書又は口座振替により納付される方(普通徴収)  
年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

### ◆ 令和2年度納期限 ◆

|     |          |     |           |     |         |
|-----|----------|-----|-----------|-----|---------|
| 第1期 | 7月31日(金) | 第4期 | 11月2日(月)  | 第7期 | 2月1日(月) |
| 第2期 | 8月31日(月) | 第5期 | 11月30日(月) | 第8期 | 3月1日(月) |
| 第3期 | 9月30日(水) | 第6期 | 1月4日(月)   |     |         |

② 10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

### ◆ 納付方法の変更について ◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意のうえ、**役場税務課**窓口へお申し出ください。

※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。

※市町指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、**役場税務課**窓口で納付方法の変更をお申し出ください。



## 後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を、全ての被保険者に**7月中旬以降『特定記録郵便』（黄色の封筒）**でお届けします。

- ※ 7月下旬以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、役場保険年金課へお申し出ください。
- ※ 香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応はいたしかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

### 被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に桃色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。  
 ※ 宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

### 被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、役場保険年金課へお申し出ください。

### 有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、役場保険年金課または支所住民係までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

### 令和3年3月(予定) からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

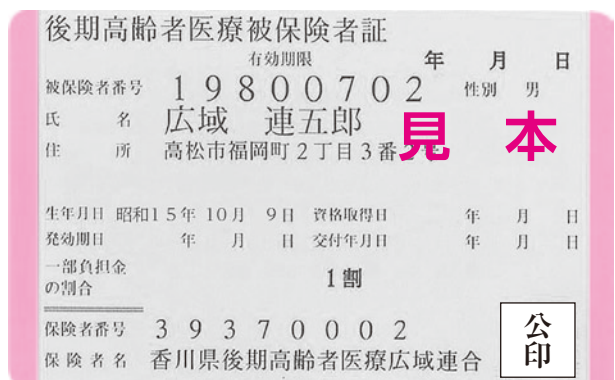
(注) カードリーダーが設置されている医療機関や薬局のみとなります。  
 マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータル※に事前に登録が必要です。

※ 子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

### 古い被保険者証との主な変更点

#### 【表面】

- 両端が紫色から桃色に変更



問い合わせ先／役場保険年金課 ☎ 876-1593・香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 811-1866

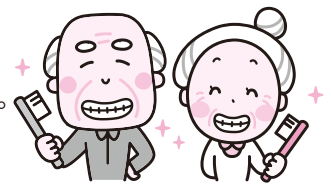
## 75歳・80歳の歯科健診が始まります。

「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか？「オーラルフレイル」は、歯や口に関する“ささいな衰え”を放置することで、口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の低下につながる状態のことです。「オーラルフレイル」は、フレイルの前段階であるため、まずはご自身のお口に関心を持っていただき、適切な予防をすることが大切です。

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能、舌や唇を使って食べ物を取り込む機能の低下などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身の健康状態を知るようになります。

定期的に歯科健診を受け、健康長寿を目指しましょう！

令和2年4月1日時点で75歳（昭和19年4月2日～昭和20年4月1日）の方、80歳（昭和14年4月2日～昭和15年4月1日）の方は、後期高齢者医療制度で歯科健診を無料で受けることができます。対象者には、広域連合から受診券を発送しますので、自分のお口の状態を知るためにも必ず受診しましょう。



問い合わせ先／香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 811-1866

## 国民年金保険料 令和2年度 免除・納付猶予申請の受付が始まります

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の納付が「免除（全額免除・一部免除）」または「猶予」される制度があります（学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください）。

免除区分には、全額免除、一部免除（4分の3、半額、4分の1）、納付猶予（50歳未満の方）があります。保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納めないままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けられなくなったり、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなったりする場合があります。

「令和元年度（令和2年7月～令和3年6月）」の免除・猶予申請の受付は、7月1日（水）からとなっています。また、未納となっている過去の保険料についても、申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。納付が難しい場合は、なるべく遅れないように申請してください。

### （1）所得に応じた免除・猶予

被保険者ご本人、配偶者、世帯主の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）がそれぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

| 免除の種類  | 所得審査対象者    | 所得基準（申請年度の前年所得）          |
|--------|------------|--------------------------|
| 全額免除   | 本人・配偶者・世帯主 | (扶養親族等の数+1) × 35万円+22万円  |
| 4分の3免除 |            | 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等  |
| 半額免除   |            | 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 |
| 4分の1免除 |            | 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 |
| 納付猶予   | 本人・配偶者     | (扶養親族等の数+1) × 35万円+22万円  |

### （2）特例免除

災害によって被害を受けたときや、失業されたときは特例として免除を申請することができます。今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請・国民年金保険料学生納付特例申請が可能となりました。

#### ◆手続きの仕方

必要なもの

- (1) 年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)
- (2) 印鑑(本人が手続きするときは不要)
- (3) 本人確認書類(運転免許証など)
- (4) 失業したことにより申請するときは「雇用保険被保険者離職票」や「雇用保険受給資格者証」など

※(4)については、申請者本人のほか、世帯主・配偶者も失業中の場合は各々必要となります。

#### ◆注意事項

- (1) 提出先は住民票を登録している市町村役場、または日本年金機構(郵送による提出も可能)です。
- (2) 任意加入されている方はご利用になれません。付加年金・国民年金基金に加入されている方は、免除(全額・一部)または猶予が承認されると、付加年金および国民年金基金はご利用になれませんのでご注意ください。
- (3) 申請は、原則として毎年度必要です。ただし、保険料免除・納付猶予(一部免除を除く)を承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うこと(継続審査)をあらかじめ希望された場合は、あらかじめ申請を行わなくても、継続して申請があったものとして審査を行います。  
(失業等による特例免除承認者は翌年度も申請が必要です)

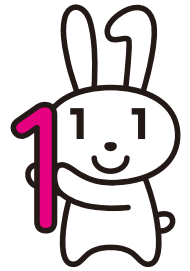
問い合わせ先/役場保険年金課 ☎ 876-1593・高松西年金事務所(代表) ☎ 822-2840

## 「エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減」 —7月1日から7日まで「全国安全週間」—

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動を着実に実行しましょう。

詳しくは、香川県労働局ホームページをご覧ください。香川労働局 労働基準部 健康安全課 ☎ 811-8920 又は坂出労働基準監督署 監督・安衛課 ☎ 0877-46-3196へお問い合わせください。

## 個人番号（マイナンバー）通知カードの廃止について



個人番号（以下、マイナンバーという）カードを申請されていない方が現在お持ちの「マイナンバー通知カード」（以下、通知カードという）ですが、法律改正により令和2年5月25日に新規・再発行および住所変更等による記載事項の修正が廃止となりました。

今後、出生や海外からの入国により新規にマイナンバーが付番される方については、送付される「個人番号通知書※」にて確認してください。

通知カードを紛失されている方については、マイナンバーカードを申請していただくか、マイナンバー入りの住民票の写しまたは住民票記載事項証明書を取っていただくことで、マイナンバーの確認および証明することができます。

また、5月25日以降の通知カードの取扱いについては、以下のとおりとなりますのでご確認ください。

※「個人番号通知書」はマイナンバーをお知らせするもので、「マイナンバーを証明する書類」としては使用できません。「マイナンバーを証明する書類」が必要な場合には、マイナンバーカードを提示するか、マイナンバー入りの住民票の写しまたは住民票記載事項証明書をご提示ください。

### 5月25日以降の通知カードの取扱いについて

- 通知カードをお持ちの場合、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続き通知カードを「マイナンバーを証明する書類」として使用できます。
- 5月25日以後、氏名、住所等の記載事項の変更がある方は、マイナンバーカード又はマイナンバーが記載された住民票の写し、もしくは住民票記載事項証明書でマイナンバーの証明が可能です。

(通知カード)



### 通知カード廃止後も、マイナンバーカードの申請は引き続き可能です！

- マイナンバーを証明するための「通知カード」の新規発行手続きは、令和2年5月25日に廃止されますが、マイナンバーカードの申請は、引き続き可能です。
- 通知カード廃止後であっても、通知カードに同封された交付申請書をお持ちの場合は、スマホやパソコンでマイナンバーカードのオンライン交付申請が可能です。
- 通知カードに同封された交付申請書を紛失されている場合は、役場・住民生活課までご連絡ください。

(交付申請書)



この部分が  
交付申請書

### マイナンバーカードの受取・更新がまだの方へ

マイナンバー（個人番号）カードの交付および電子証明書の更新処理を、下記の日程で土曜日も行います。平日の日中に役場へ来られない方は、ぜひご利用ください。

受付日時：6月27日（土）・7月18日（土） 9時から12時まで

※送付済の「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書」、本人確認書類、個人番号通知カード等をご持参ください。

注) マイナンバーカードの交付のみの対応になります。

転入・転出等の届、各種証明書の発行はできませんので、ご了承ください。

問い合わせ先／役場住民生活課 ☎ 876-1114

## 預けて安心！「自筆証書遺言書保管制度」

7月10日（金）から、法務局（遺言書保管所）が遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」がスタートします。ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言を検討されるに当たっては、ぜひ本制度をご活用ください。なお、詳しい内容等は、法務省ホームページ【法務省 遺言 で検索】をご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

問い合わせ先／高松法務局 ☎ 821-6191（代表）



## 第14回あやがわオータムフェスティバルの開催中止について

令和2年9月20日(日)に綾川町ふれあい運動公園で開催予定でした第14回あやがわオータムフェスティバルですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止(不要不急の往来、新型コロナウイルス感染症の第2波の懸念等)の観点より、開催を中止します。

皆様には開催の中止にご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先／  
あやがわサマーフェスティバル実行委員会  
☎ 876-5282 (綾川町役場経済課内)

## 令和2年度 綾川町地区夏祭りの開催中止について

令和2年度の各地区開催の夏祭りにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。

楽しみにされていた皆様には申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ・昭和地区夏祭り
- ・滝宮地区夏祭り
- ・粉所ふるさと盆踊り大会
- ・羽床上・牛川地区ふるさと夏祭り
- ・陶地区夏祭り
- ・羽床地区夏祭り
- ・西分納涼祭り
- ・東分納涼祭り

## 綾川町国民健康保険加入の40才から70才(令和2.4.1時点)のみなさんへ！ 日帰り人間ドック実施のお知らせ

延期しておりました「国保日帰り人間ドック」につきましては、新型コロナウイルス緊急事態宣言の解除にともない実施することとなりました。

申込等の詳細につきましては、対象となる被保険者の方へ、役場健康福祉課がお送りする特定健診受診券に「日帰り人間ドックの実施について」を同封してご案内します。

問い合わせ先／役場保険年金課 ☎ 876-1593

## これからの季節、熱中症に 気をつけましょう！！

熱中症とは高温・多湿での環境下で、体の調整機能が働きにくくなり、「体温上昇」「大量の発汗」「めまい」「頭痛」「吐き気」「倦怠感」「痙攣」「意識障害」等の様々な症状が現れます。



このような症状が現れたときは、無理をせずに「涼しい場所へ移動し体の冷却」「水分・塩分・電解質の補給」「十分な休憩」を取るようにしましょう。

症状が改善しない場合は、最寄りもしくは、かかりつけ病院へ受診しましょう。

また、外出及び作業時にはスポーツドリンク等の水分を携帯し、こまめな水分補給をするとともに涼しい場所で定期的な休憩を取るようにしましょう。

問い合わせ先／高松市西消防署綾川分署  
☎ 878-1111

## 農地の適正な管理を お願いします。

雑草が生い茂る時期になりました。農地に、雑草や雑木が繁茂したまま放っておくと、知らず知らずのうちに、周辺の農地所有者や住民のかたに迷惑をかけてしまいます。農地法第2条では、「農地について権利を有する者は、適正かつ効率的な利用をしなければならない」と定められています。周囲に迷惑をかけないように適正な管理をお願いします。



農地は、食糧生産の基盤でもありますことから、遊休農地の未然防止に努めて頂きますようお願いいたします。また、今年も7月下旬から9月にかけて、農地パトロール(農地利用状況調査)を実施しますので、ご協力よろしく申し上げます。

問い合わせ先／農業委員会 ☎ 876-5283

## くらしのワンポイントアドバイス

### 通販サイトを装う偽サイトに注意

「スマートフォンに商品の広告メールが届いたが、不審だ」という相談。偽サイトに誘導して氏名や住所、クレジットカード番号などを入力させ、不正に個人情報などを取得する手口のおそれがあります。

心当たりのない送信元からのメールには、反応しないようにしましょう。実在する事業者名などが記載されていた場合でも、メール内の番号に電話したり、URLをクリックしたりしないことが大切です。

不安に思ったら、事業者のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。

困った時は一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎087-833-0999

各県民センター又は「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。

# プレミアム率 20% 第1回「あやがわスマイル応援券」販売のお知らせです。

綾川町では、町商工会に委託し、**プレミアム率 20%、発行部数 50,000 セット**として、「あやがわスマイル応援券」(プレミアム付き商品券)を発行し、今回、第1回目の募集を実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出自粛等により落ち込んでいる地元消費の喚起と、町内事業者の活性化を図るため、例年より、プレミアム率をアップ(10%→20%)、発行部数もアップ(15,000 セット→50,000 セット)しています。第1回目の募集として、50,000 セットのうち、30,000 セットを下記の通り募集します。昨年は、24,728 セットの応募がありました。今年も、どしどしご応募ください。

- ☆販売数：1セット(1,000円券12枚：12,000円分)を10,000円で30,000セット販売
- ☆1人あたりの購入限度額：10セット(10万円)まで
- ☆応募券有効期間：令和2年9月1日から令和3年8月31日まで
- ☆購入資格者：綾川町民または綾川町内で働いている方
- ☆申込方法：ハガキによる事前申込
- ☆申込期間：令和2年8月3日から令和2年8月12日まで
- ☆残り20,000セットは、第2回目の募集として実施します。

※申込についての詳細や利用店舗の一覧等は広報8月号やチラシ(タウンプラス)でお知らせします。  
 ※応募多数の場合は、抽選となります。当選された方には当選通知と納付書を送付いたします。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、購入金額を納付していただいた後、町から応援券を郵送いたします。  
 ※あやがわスマイル応援券の取扱い店舗も募集しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先/綾川町商工会 ☎ 878-2190・役場経済課 ☎ 876-5282

## 健康コラム Vol.171

### 禁煙のススメたびたび

みなさんこんにちは。綾上診療所です。これまでにも5月31日は何の日ですかという質問をしたことがあります。もちろん覚えておられると思いますが、WHOが定めた世界禁煙デーです。ただ、今年、新型コロナウイルス感染症の対策でそれどころではなかったのか、いつの間にか終わってしまいました。緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ、新型コロナウイルス感染症の危険と隣り合わせの今だからこそ、たばこについても一度考えてみませんか。

たばこは吸っている本人の健康を害するだけでなく、受動喫煙によって周囲の人の健康を脅かすことがわかっています。延期となった東京オリンピックですが、その開催に向け、健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙を防止するために、今年の4月から施設内での喫煙に関して対策がとられることになりました。多くの人が集まる施設は原則禁煙、もしくは受動喫煙防止策がとられた喫煙室のみで喫煙可となっております。愛煙家のみならず、喫煙室があるから大丈夫でしょうか？受動喫煙を防止するために喫煙室は「密閉」され、そこでしか吸うことができないので喫煙者が「密集」し、狭い空間に多くの喫煙者が集まれば「密接」します。実は喫煙室は「三密」の空間に他なりません。新型コロナウイルス感染症を防ぐためにも、新しい生活様式の実践が求められている今、残念ながら喫煙室は利用を控えるべき空間です。

何度とも言いますが、たばこは70種類以上と言われる発がん物質を始め、様々な化学物質を5000種類以上含んでおり、うち200種類以上は有害物質という「毒の缶詰」なのです。その化学物質のひとつ、ニコチンが習慣性を形成してしまうため「ニコチン依存症」という病態に陥り、たばこをやめられなくなってしまうのです。そして、最近使用量が増えている電子たばこも、化学物質それぞれの量は確かに少ないのですが、化学物質の種類はほとんど変わらず、人体に対する影響も大きく変わらないと考えられています。

新型コロナウイルス感染症では、無症状の方もあれば、あっという間に重症化して亡くなってしまう方もおられることが大変怖いところです。これまでの研究で、高齢者や糖尿病・高血圧症・動脈硬化症など持病のある方、そして肺に持病がある方が重症化しやすいことがわかっています。たばこは肺がんの原因になるだけでなく、肺気腫や慢性気管支炎など呼吸器疾患の原因になり、動脈硬化も進行させるため、喫煙者は新型コロナウイルスに感染すれば重症化しやすいのです。

問い合わせ先/TEL 878-2002 FAX 878-2216

綾上診療所 十枝 めぐみ

**令和2年度香川県空き家再生コンテストの開催**

**対象となる空き家**

(1)住宅<sup>※1</sup>として建築された後に空き家となった県内の物件であること。

(2)改修工事等<sup>※2</sup>を行い、利活用を図ったものであること  
(再生後の用途は問いません)。

(3)改修工事等の施工者(元請業者)が県内の事業者であること。

(4)改修工事等を令和2年9月30日までに実施した物件であること。

(5)再生、利活用した空き家本体に建築基準法等関係法令に明らかな違反がないこと。

(6)過去に当コンテストに申込を行っていない物件であること。また、他の公的機関で実施された同種のコンテスト等に入選したものは対象外とします。

※1「住宅」とは居住の用に供されている建築物をいい、併用住宅を含みます(この要領でいう併用住宅とは、住宅の用途に供する面積が過半となる建物をいいます)。

※2「改修工事等」とは増築、模様替え、修繕等をいいます。

**応募資格者**

応募者は、当該空き家の所有者、管理者若しくは入居者(以下、所有者等という)、設計者、施工者のいずれか1名とします。ただし、所有者以外が応募

募する場合には、所有者の同意が必要です。【2次審査(現地審査)における物件への立ち入りや、提出いただいた画像の使用等について同意をいただくものです。】

**応募期間**

7月1日(水)～9月30日(水)

※郵送の場合9月30日必着。

**応募方法**

応募申込書に必要な書類を添付し左記へ提出してください。応募関係書類・募集要領等は問合せ先、またはホームページにて入手できます。

**応募・問い合わせ先**

香川県土木部住宅課  
住生活企画グループ

☎(832)3583

香川県住宅課の専用サイト「香川県空き家ポータルサイト」  
<https://akiya.pref.kagawa.jp/>

**刑務官採用試験のお知らせ**

**試験日**

第1次試験 9月20日(日)

**受付期間**

インターネット

7月21日(火)午前9時～

7月30日(木)受信有効

**郵送**

7月21日(火)～7月22日(水)

通信日付印有効

**受験資格**

① 刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道)

平成3年4月2日～平成15年4月1日生まれの者

② 刑務A(社会人)、刑務B(社会人)

昭和55年4月2日～平成3年4月1日生まれの者  
※①、②ともに、Aは男子、Bは女子に限る。

**詳細及び受験申込等の照会先**

高松矯正管区職員課

☎(822)4469

または高松刑務所庶務課

☎(821)6116

**香川県司法書士総合相談センター 定例相談会**

**日時**

7月11日(土)午後1時～4時

**場所**

香川県司法書士会館  
(高松市西内町10-17)

**料金**

30分無料

(法テラス相談の受付優先)

**予約**

前日までに電話予約

**内容**

・一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)

・法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)

・成年後見相談

**申込・問い合わせ先**

香川県司法書士会事務局

☎(821)5701

**土器川の刈り草 無料提供**

「堆肥 飼料 敷わら」にかがでしよか

土器川の維持管理で発生する刈り草をロール状にし無料で

提供します。

**提供対象**

提供条件に同意いただける方  
※提供条件は香川県河川国道事務所HPに掲載しています。

**提供時期**

7月より受付開始、準備でき次第配布

**提供箇所**

土器川沿川全域

**提供形態**

ロール状 予定サイズ(φ50cm、L1180cm、重さ約25kg)

**提供数量**

全体で約2,000個(状況に応じ数量は増減します)

**その他**

刈り取り時期の詳細、及び刈り取り箇所の詳細は土器川出張所で確認してください。なお、適正に利用されない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金などの処罰が科せられる場合があります。

**申込・問い合わせ先**

香川河川国道事務所  
土器川出張所

☎0877(22)8318

**国分寺B&G 海洋センターからのお知らせ**

海洋性スポーツ

**① 夏休みジュニアカヌー教室**

② 夏休みカヌー教室

**日時**

8月6日(木)～8月18日(火)

までの毎週火・木曜日

**不正改造は犯罪です!**

- ① 灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け
- ② 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け
- ③ タイヤ、ホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し
- ④ 基準外ウィング(エア・スポイラ)の取り付け
- ⑤ 基準不適合マフラーの装着



上記等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取組を行っております。皆様もぜひ理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

詳しい情報はこちらから [www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)  
不正改造車を見かけたら、右記まで情報をお寄せください。

国土交通省四国運輸局香川運輸支局  
(検査・整備・保安部門) ☎882-1355



全4回  
 ① 午後1時～2時30分  
 ② 午後3時～4時30分  
 ※雨天時の予備日として8月23日(日)を予定

**場所**  
 高松市国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センター艇庫

**対象者**  
 ① 小学1年生～3年生  
 ② 小学4年生～高校生

**定員**  
 先着10人

**参加費**  
 2,400円 ※保険料含む

**講師**  
 B&G海洋性レクリエーション指導員(センターインストラクター)

**申込**  
 7月12日(日)午後1時から参加費を持って、同センター体育館へ。定員を満たない場合、電話申込み可。

**申込・問い合わせ先**  
 ☎(874)4311

**ガーデンセミナー**

- ① 「農薬の使い方」
- ② 「夏の寄植え作り」

**日時**  
 7月19日(日)  
 ① 午前9時30分～11時45分  
 ② 午後1時30分～3時45分

**場所**  
 坂出市番の州公園管理事務所(旧番の州プール西隣)

**料金**  
 ① 500円、② 3,000円

**定員**  
 ① 先着20名、② 先着12名

**講師**  
 ① NPOかみは 西山聡氏  
 ② ガーデンデザイナー 牟礼信子氏

**申込**  
 郵便又はFAX、Eメールで。(電話申込は不可)住所・氏名・年令・性別・電話番号、質問事項を明記の上、左記宛へ。6月28日(日)から受付開始。

**申込・問い合わせ先**  
 坂出市番の州公園5番地 坂出緩衝緑地 管理事務所  
 ☎0877(45)6820

**「身につくパソコン基礎科」で色々なお仕事に役立てませんか**

**●求職者支援訓練**

**日時**  
 9月8日(火)～12月7日(月)  
 午前9時30分～午後4時10分

**場所**  
 (有)アクセス(丸亀市土器町東)

**料金**  
 無料(テキスト代は実費)

**定員**  
 15人

**申込**  
 事前にハローワークに相談し申込書を8月11日(火)までに(有)アクセスに持参又は郵送。

**問い合わせ先**  
 (有)アクセス  
 ☎0877(22)0121

**四国学院大学 オープンキャンパス**

**日時** 7月23日(木・祝) 11:00～15:30(予定)  
**場所** 四国学院大学  
**内容** 大学紹介、モデル授業、個別相談会、演劇体験ワークショップ、保護者対象説明会、キャンパスツアーなど。  
**問い合わせ先** 入試課 ☎0120(459)433  
 E-mail: info@sg-u.ac.jp  
**備考** 無料送迎バスあり(要予約)  
 ※ホームページ(<https://www.sg-u.ac.jp>)からも予約可能です

**電波に関する相談**

混信・受信障害など電波の利用に関するお問い合わせの方はご相談ください。

**お問い合わせ先**  
 電波適正利用推進員協議会  
 ご相談窓口  
<https://www.cleandenna.net>

新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催日が変更になる場合があります。



ここから下は広告です

**60歳以上の元気な仲間を求めています!**

シルバーの魅力をもっと知りたい方や入会をご検討の方は、県内各シルバー人材センターにぜひお電話ください。

- ☑ 年金以外の収入で余裕が得られます。
- ☑ 都合のいい時間に自分に合った働き方ができます。
- ☑ 適度な仕事は、健康寿命に大きな効果があります。
- ☑ 地元に貢献でき、仲間作りに最適です。

**公益社団法人 香川県シルバー人材センター連合会 ☎087-811-7880**

お問合せ申し込み **公益社団法人 綾川町シルバー人材センター(綾歌郡綾川町東分字国弘甲343-3) ☎087-870-9270**

高齢者活躍人材確保育成事業

事務 販売員 建物管理  
 家事援助 農業支援 自動車運転  
 除草・剪定 企業に派遣



**塗装・リフォーム 受付中**

ありがとう!! 人生一生懸命挑戦中!!

テレビでも大好評!!

- 塗装工事
- リフォーム工事
- 土木・解体工事

塗装工事のことならじつはら建設にお任せ下さい!! 一生懸命頑張ります!! 御見積もり・ご相談 無料

**じつはら建設株式会社 ☎0120-76-4848**



## 【御礼】マスクの寄贈 ありがとうございました

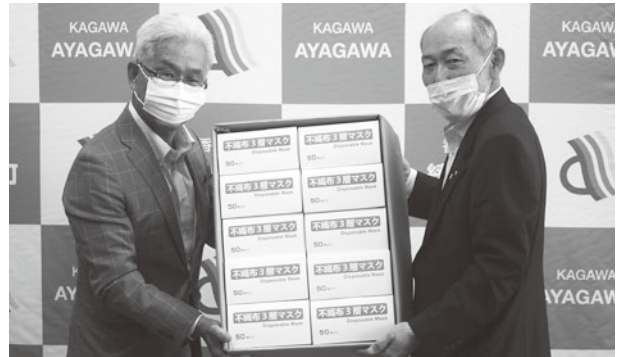
本町における新型コロナウイルス感染防止対策のため、下記の方々より心温まるご支援をいただきました。心から感謝しお礼申し上げます。

今回、寄贈していただいたマスクは、新型コロナウイルス第2波、第3波対策に向けて有効に活用させていただきます。誠にありがとうございます。

【順不同】



じつはら建設株式会社 實原 会長〈マスク 10000枚〉



浜口 清海 様〈マスク 2000枚〉



株式会社テルミ・エンタープライズ 鎌田 代表取締役社長  
〈マスク1000枚〉



左から UDN香川FC 小堀選手、依田選手〈マスク 500枚〉

ここから下は広告です

地産地消  
手づくり弁当  
やわらかご飯

〓 昼食も！夕食も！毎日届く、日替りお食事宅配 〓

# お食事宅配

650円税込  
600円税込  
おかずのみ

1食から  
配達できます

宅配代金無料

【配達時間】 昼10:30~12:30 / 夕方15:30~18:00  
※多少配達時間がずれる場合もございます。

ご注文・お問い合わせ

0120-382-558

受付時間 9:00~18:00  
定休日 年中無休

御料理 綾瀬 AYASE

ご存知ですか？ 実際の葬儀費用のこと  
～綾川葬祭の会員制度～

**A社 葬儀費用 80万円の例**

■ 積立で補える金額  
掛け金1口 1,000円  
50回支払った場合  
1,000円×50回=50,000円

不足分 75万円  
別途支払い

5万円積立 積立金5万円

**綾川葬祭 葬儀費用 80万円の例**

綾川葬祭 会員制度

■ 年会費・月会費・一切不要  
■ 入会金のみ 1,000円(家族葬会員)

¥1,000

8万円会員値引き

葬儀費用 72万円

※現在互助会に加入中の方が解約されると、  
例えば 解約手数料50,000円の場合 この50,000円を葬儀費用から値引きいたします。

8万円会員値引き  
\*5万円解約手数料負担分値引き

葬儀費用 67万円  
(最大13万円の値引き)

24時間365日受付 綾川葬祭ご葬儀相談センター ☎ 0120-56-5940



## 公民館の窓〈公民館クラブの紹介〉

No. 91

### 粉所ちびっこ太鼓（粉所公民館）

今年 36 年目の伝統あるクラブです。  
町内の子ども園児、小学生が週一回練習しています。  
まずは見学からお気軽に！

〈毎週 水曜日 19:30~20:30〉



詳しいお問い合わせは各公民館へお願いします。

|       |          |        |          |       |          |
|-------|----------|--------|----------|-------|----------|
| 昭和公民館 | 877-1536 | 陶公民館   | 876-2553 | 滝宮公民館 | 876-1931 |
| 羽床公民館 | 876-0120 | 粉所公民館  | 878-2914 | 西分公民館 | 878-3065 |
| 山田公民館 | 878-2910 | 羽床上公民館 | 878-1481 |       |          |

## 綾川文芸

### 綾上川柳会 題『雑詠』

年のせいそれをいつちやお終いよ

山下 繁郎

退職後三週間で怠け者

山田 周蔵

私重病かしら遠方の孫が来る

西部 郁代

熟れすぎた苺はポイと捨てられる

渡辺千代子

もう幾年飾ることない雛かざる

村尾美代子

ひと呼吸足りない言葉波紋呼ぶ

さいとうみえこ

山の湯に行けば其の辺観光地

松井 政子

コロナ感染神の吐息が漏れてくる

西尾三重子

空き民家記念の桜咲きみだれ

真辺 明子

ほっといてボクはボクで決めるから

岡内はるこ

暖冬で大根人参激太り

林 せつ子

クルーズ船隔離病棟に成り代わる

千田みのる

ミニ雛におかえりなさいと迎えられ

三好 節子

テレショップ眠れぬ夜に無駄を買おう

清木 純子

金盛隊員がゆく！

## 地域おこし

第1回

## 協力隊活動通信



4月に綾上地区を中心に綾川町地域おこし協力隊に赴任した金盛です。新型コロナウイルスの影響で行事などが自粛されている中、綾上地区の公民館を拠点に活動を始めています。

現在の主な活動は、地域で活動されている人達からお話しを伺うことです。人の集まりが制限されている中、今できる事を考え、綾川町役場、各公民館の協力を得て、地元の方々を紹介していただいています。

地域を知るには、自分の足で地域に入り、その姿を見て観察し、地元の人たちと話していく事だと思っています。長年継続されていること、新しく始めたこと、地元歴史などを聞かせていただき、少しずつ地域の特色を学ばせてもらっています。

お話を重ねていく中で、地域の方々と課題を見つけて、その解決方法を考えて取り組んでいくのが今後の目標です。まずは、皆さんの日常をお聞かせください。よろしくお願います！

【問い合わせ先】

役場総務課 いいまち推進室

☎ 876-15577



熊手つくりを教わる



地域の方に話を伺う



● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントは変更になる場合があります。●

## おはなし会のお知らせ

※申し込みは不要です。

※おはなし会カードをお持ちください。

初めておはなし会に参加される方には当日お渡しします。

### トマトさんのおはなし会

日時：4日(土) 午前11時

会場：生涯学習センター 研修室

対象：どなたでも



### クイズ de おはなし会

日時：15日(水) 午後3時45分～

場所：生涯学習センター 研修室

対象：小学生

本を使ってクイズに挑戦!

物語もクイズも楽しめるおはなし会です。

小学生のみんな、集まれー!!



### その他の行事

## ガラスアートで ペン立てを作ろう

日時：23日(木・祝) 午後2時

会場：生涯学習センター研修室

講師：田中 良子氏

(Glass Art Milky Way)

材料費：600円

(お釣りがないようにご準備ください。)

定員：小学生の親子25名

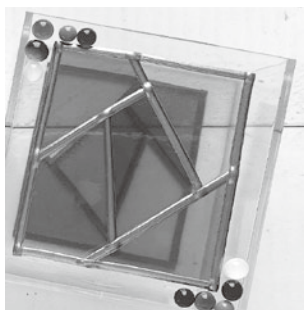
(低学年は保護者同伴)

持ち物：ガラス対応の接着剤

募集期間：7月1日(水)～7月12日(日)

※期間内に定員に達した場合は受付を終了します。

内容：カラーフィルムをガラスやアクリルに貼って、ペン立てを作りましょう! 工作でスタンドガラスの雰囲気を楽しめます。



綾川町立生涯学習センター／☎876-6100

開館時間：午前9時から午後6時

綾上図書館／☎878-2251

開館時間：午前9時から午後5時



### おススメの本

#### そうめん The SOMEN recipe book



満留 邦子／著

成実堂／出版 2016.7

(所蔵：生涯学習センター)

まだまだ暑い日が続きますね。そんな時にこそ食べたくなるそうめんの本を紹介します。薬味たっぷり食べるシンプルレシピからひと手間加えたアレンジレシピまで様々なレシピを掲載しています。ぜひ夏だけでなく1年通してそうめんを楽しんでみてください。

#### さかながはねて



中川ひろたか／文

森あさ子／絵

世界文化社／出版 2019.7

(所蔵：綾上図書館)

手遊び歌で有名な「さかながはねて」の絵本です。さかながはねて…ぴょん!のリズムに合わせてさまざまな動物が登場します。子どもたちへの読み聞かせにぴったりの絵本です。中には手遊びの遊び方と楽譜も載っています。

### 7月の図書館休館日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金   | 土  |
|----|----|----|----|----|-----|----|
|    |    |    | 1  | 2  | 3   | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10  | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17  | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24  | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | *31 |    |

※31日(金)は生涯学習センターのみ夜7時まで開館

## 部落差別の解消に向けて(1)

### 新たな歴史認識と私たち

これまで徳川幕府が被差別身分を作ったとする「近世政治起源説」が言われてきました。研究が進み、部落の起源が変わっています。

社会科の教科書記述に室町時代に京都で庭園造りに従事する「河原者（かわらもの）」への意識（不思議な人・異能者）が時代を経る中で変化し、今の部落差別の底流を流れる意識につながっていると捉えられています。

平安時代から現代まで約800年余もの間をつないできたものは何でしょうか。「人の意識」の他はあり得ません。連続と差別のバトンをつないできたと言えます。そして、私たちは、「今、そのバトン」を持つているのです。さらに、部落差別の本質は排除です。「なかまはずれ」の本質も排除です。身の回りにある排除の構図で起きている多様な事象、決して他人事ではないと思いませんか。

### 本町の人権意識と法整備

2012年の調査の人権感覚の問いで「人権にこだわるのがよい」が、40%にとどまり、人権尊重の価値観が多数ではありません。また、結婚で気になることの問いでは、「相手と同和地区関係者かどうか」は、25%でした。結婚は、両性の合意によること（憲法第24条）、結婚の際、同和関係者かどうか調査してはい

けないこと（香川県条例）等、日々の暮らしの中で正しい認識を持つことが重要です。さらに、2016年には、「部落差別解消推進法」が施行され、日本社会全体で部落差別の解消に取り組む方向性が示されています。

### 差別のバトンの裏側にあるもの

#### ①自然解消論

「そっとしておけばそのうち」という考え方ですが、部落差別は自然現象でなく、人によって作られる社会問題です。自然解消論は、部落差別をなくす取組にブレーキをかけます。

#### ②部落分散論

「固まって住むから」「他所へ行けば分らない」という考え方ですが、どこに居を構えるかは自由です。小説『破戒』（島崎藤村）の「いじめられるのが嫌なら転校すれば」というようなもので、問題解決からの逃避を意味します。

#### ③部落責任論

「こわいから」「問題行動を起こすから」など個人の問題を全体の批判にすり替える考え方ですが、個人の問題と全体を混同した差別を正当化する誤りです。

今回は、差別解消に向けて私たちが「今」「ここ」で取り組んでいきたい具体的な取組等を紹介したいと思います。

## 7月は「青少年の 非行・被害防止 全国強調月間」です

青少年を取り巻く様々な環境は、社会の進化とともに日々大きく変化しています。「子どもたちが健やかに成長してほしい」と家族だけでなく、地域や社会全体の誰もが願っています。

しかし、高度情報化社会となった今、様々な情報にアクセスできるようになり生活が便利になっている反面、ほんの些細なことがきっかけとなって非行に走ったり犯罪に巻き込まれたりする青少年が少なくありません。そんな青少年を非行や犯罪被害から守るため、大人や社会全体は何をすべきかを考え実行していくきっかけとして、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として様々な活動を行っています。また、香川県では、生活リズムなどが乱れがちな夏休み前の7・8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」として、非行・被害防止の活動を展開しています。



綾川町青少年育成センターでは、町内に横断幕やのぼり旗の設置、万引き防止キャンペーンや小中学生を対象とした「青少年健全育成標語コンクール」の開催等の啓発活動を行い、地域のみなさんのご理解やご協力・ご支援をいただき「地域全体で青少年を見守り育てていこう」という気運を高めています。

青少年の非行や被害防止は、**地域のみなさん方に「愛の一声」を子どもたちにかけていただくことが第一歩**です。**愛の一声の挨拶には、「心を開いて相手に近づく」という意味**があります。まずは、「おはよう」や「こんにちは」の挨拶の習慣を家庭で身につけ、地域全体へと広がっていきましょう。地域全体の見守りが、青少年の心身の健全な成長につながります。みんなで挨拶の和を広げ、犯罪や被害のない社会にしていきたいです。

2020 7月 **健康カレンダー**



〈マークの説明〉

- ☺ こどもと保護者対象
- ♪ 大人対象
- ♡ こころ／精神保健
- ✳ 高齢者・介護関係
- ◇ セミナー

えがおで いきいき

| 日                                                                                                                  | 月                                                   | 火                                                                                     | 水                                                                                       | 木                                                                                            | 金                                                 | 土  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----|
|                                                                                                                    |                                                     |                                                                                       | 1                                                                                       | 2                                                                                            | 3<br>☺乳児健診<br>受付13:15~14:30<br>えがお                | 4  |
| 新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催日が変わる場合があります。                                                                                 |                                                     |                                                                                       |                                                                                         |                                                                                              |                                                   |    |
| 5                                                                                                                  | 6<br>♪ヘルスアップ教室<br>(要予約)<br>13:20~15:00<br>いきいきセンター  | 7<br>☺ことばの相談<br>13:30~(要予約)<br>いきいきセンター                                               | 8<br>♪健こう相談<br>(要予約)<br>13:30~15:00<br>えがお<br>✳認知症相談<br>(要予約)<br>14:00~16:00<br>溝渕クリニック | 9<br>☺子ども相談<br>13:30~(要予約)<br>いきいきセンター<br>☺親子ここから教室<br>(発達支援親子教室)<br>15:30~16:30<br>いきいきセンター | 10                                                | 11 |
| 12                                                                                                                 | 13<br>♪ヘルスアップ教室<br>(要予約)<br>13:20~15:00<br>いきいきセンター | 14<br>♪パーキンソン病<br>集う場<br>10:00~11:30<br>梅の里社会福祉センター<br>☺3歳児健診<br>受付13:15~14:00<br>えがお | 15<br>☺離乳食講習会<br>10:00~11:30<br>いきいきセンター<br>♡こころの健康相談<br>(要予約)<br>14:00~16:30<br>えがお    | 16                                                                                           | 17                                                | 18 |
| 19<br>♪乳がん検診<br>(要予約)<br>9:00~11:00<br>13:00~15:00<br>えがお<br>♪子宮頸がん検診<br>(要予約)<br>9:00~11:00<br>14:00~15:00<br>えがお | 20<br>♪ヘルスアップ教室<br>(要予約)<br>13:20~15:00<br>いきいきセンター | 21                                                                                    | 22<br>☺1歳半健診<br>受付13:15~14:00<br>えがお                                                    | 23 海の日                                                                                       | 24 スポーツの日                                         | 25 |
| 26                                                                                                                 | 27<br>♪ヘルスアップ教室<br>(要予約)<br>13:20~15:00<br>いきいきセンター | 28<br>☺ことばの相談<br>13:30~(要予約)<br>いきいきセンター                                              | 29<br>☺2歳児健康相談<br>受付13:15~14:00<br>えがお                                                  | 30<br>♡こころの健康相談<br>(要予約)<br>14:00~16:00<br>いきいきセンター                                          | 31<br>♡みんなのいきいきの場<br>(精神保健)<br>13:30~<br>いきいきセンター |    |

申込み問い合わせ先 | えがお ☎876-2525・いきいきセンター ☎878-2212

新型コロナウイルス感染防止対策に、ご協力をお願いします

各行事に参加する時のお願い

- 自宅で体温測定してからお越しください
- マスクを着用してください
- 入館時と退館時など手指消毒をしてください
- 受付時間を守ってください
- 受付で氏名・連絡先・体温・体調・渡航歴・接触歴等を確認します
- 水分補給以外の飲食は、当面禁止します

以下の方は参加をご遠慮ください

- 風邪症状等が持続している方（発熱、呼吸器症状、全身倦怠感、嗅覚障害など）
- 2週間以内に以下の項目に当てはまる方
  - ・発熱があった
  - ・法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある（渡航歴がある方と接触歴がある）
  - ・新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者との接触歴がある
- 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり待機期間内の方



## ♪ パーキンソン病の患者さまとご家族の方へ

### 令和2年度「集う場」のご案内

「集う場」はパーキンソン病患者さまやご家族の方が集まる場です。生活における工夫や病気との上手な付き合い方等について講師の先生と一緒に考えてみませんか。どうぞお気軽にご参加ください。

日時：令和2年7月14日（火）10～11時半

内容：続けよう！毎日できる簡単体操

講師：陶病院 理学療法士

川田 昌美 先生

会場：綾川町梅の里社会福祉センター2階

綾川町滝宮276番地

（滝宮公民館隣）



#### 参加申込み・問合せ

前日までに、下記のいずれかにご連絡ください。

● 綾川町えがお ☎087-876-2525

● 綾川町地域包括支援センター ☎087-876-1002

● 中讃保健福祉事務所（健康福祉課 難病担当）  
☎0877-24-9961

次回は、11月10日（火）を予定しています

### 新型コロナウイルス対策 Vol.3 マスク着用時の熱中症にご注意ください！

マスクをつけていると・・・マスク内の湿度が高くなり、のどの渇きを感じにくくなります  
マスクで顔が覆われるため、放熱が上手にできにくくなります

だから・・・いつも以上に「**小まめな水分補給**」を心がけることが大切です。

水分補給は「**新型コロナウイルス感染予防**」のためにも重要です！

食事×3食



喉が渇く前に  
小まめに水分補給



喉が渇く = 軽症の熱中症のサインです！  
運動や農作業をしない時でも1日 1500ml  
（ペットボトル3本分）の水分補給が必要です。

注）アルコールでは水分補給になりません。  
利尿作用で余計に脱水を招くことがあります。

適度に体を動かし、暑さに慣れることも大切です。規則正しい生活を心がけましょう！

### ♪ 健こう相談

7月8日（水）**予約制**

午後1時30分～3時（1人30分ずつ）

場所：えがお（☎876-2525）

※希望の項目を選択できます

血圧測定・体組成測定・骨密度測定・

個別相談（保健師・管理栄養士）

### ♡ こころの健康相談

本人・家族などのこころの相談をお受け  
します。

**予約制**

7月15日（水）午後2時～

場所：えがお（☎876-2525）

相談担当：精神科医師

7月30日（木）午後2時～

場所：いきいきセンター（☎878-2212）

相談担当：精神保健福祉士

### 予約制になりました

「ヘルスアップ教室」は、一人ひとりのスペースを確保するため、事前予約制（定員あり）に変更しました。参加希望の方は、事前にお申込みください。

### ♪ ヘルスアップ教室

週1回の運動教室です。

日 程：毎週月曜日（祝祭日は休み）

午後1時20分～3時

場 所：いきいきセンター（☎878-2212）

定 員：1回20名

申込締切：毎週金曜日を翌月曜日分の締切日とします

講師：健康運動指導士・

コンディショニングインストラクター・

ピラティストレーナーなど

内容：イスに座ってできる体操、筋トレ、ストレッチなど

利用可能回数は1人月1回とします

安心が見つかる

がん  
検診



# お待たせしました!7月15日~ 綾川町指定医療機関健(検)診等を開始します。

えがおで  
いきいき

**健(検)診期間:令和2年7月15日(水)~令和3年1月30日(土)**

通知方法/封書で送付:がん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺)・肝炎ウイルス・若い世代健診  
綾川町国保特定健診・健康診査 ※がん検診とは別の封書で届きます。  
ハガキで送付:歯周疾患検診

**新型コロナウイルス感染防止対策として、  
可能な限り「三密」を回避した健(検)診環境の確保に努めます。  
ご協力よろしくお願いします!**

【健(検)診受診者のみなさんにご協力していただきたいこと】

- 自宅で体温測定をし、平熱を超える発熱がないか確認してから受診してください。
- マスクを着用してください。
- 受付・予約時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力ください。
- 受付で、「氏名・連絡先・体温・体調・渡航歴・接触歴等」を確認します。
- 健(検)診施設入口等で、体温を測定することがあります。
- 健(検)診施設への入館時は手指消毒をしてください。  
(アルコールを使えない方は、ハンドソープ等での手洗いをお願いします。)
- 健(検)診中は定期的に換気をします。

【新型コロナウイルス感染防止対策として、以下の方はご遠慮ください】

- 受診日に、①②の項目に当てはまる方
  - ① 発熱(平熱より高い体温、あるいは37.5分以上を目安)、咳、呼吸困難感、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状がある
  - ② 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内(自主待機も含む)である
- 過去2週間以内に、①②③の項目に当てはまる方
  - ① 発熱があった
  - ② 法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴があった。または、渡航歴がある方と家庭や職場内等で接触歴があった
  - ③ 新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者との接触歴があった

## 綾川町国保特定健診・健康診査 予約制

- 今年度から、受診券と一緒に質問票を送付します。  
質問票をご記入の上、受診時にお持ちください。

## 胃がん検診 予約制

- 胃エックス線検査 500円 ● 胃内視鏡検査 1,000円(令和2年度より変更します)  
国の指針では、内視鏡検査は2年に1回となっております。

歯周疾患検診が  
はじまります。  
ハガキ(受診券)が届いたら  
受診してください。

予約制



※**新型コロナウイルス感染防止対策のため、大腸がん検診以外の健(検)診が原則として**  
**予約制**となります。ご理解とご協力をお願いします。

地域包括支援センターだより



えがおでいきいき



綾川町地域包括支援センターは、国保総合保健施設えがお内にあり、高齢者の介護や認知症、権利擁護等の総合相談窓口です。



あれっ?と思ったら。専門医に相談できます。 **認知症相談**

**7月8日 水**

溝渕クリニック  
心療内科

時間/14:00~16:00 (要予約)

ご希望の方は事前に地域包括支援センターまでご連絡ください

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催日が変更になる場合があります

あなたは  
大丈夫!?

**フレイルセルフチェック**

- 最近体重が減った (1年間で2~3kg程度)
- 疲れやすくなった
- 買い物でペットボトル(2kg程度)などを運ぶのがつらい
- 横断歩道で青信号の間に渡るのが難しい
- 外出する機会が減った (身体活動の低下)

3つ以上当てはまるとフレイル  
1~2つ当てはまるとフレイル予備軍の可能性がります

**フレイルとは**

加齢とともに心身が衰えた状態になることを意味し、健康な状態から要介護状態へと移行する段階。  
体を動かす時間が減っている今、早く気付いて予防することが大切!!



**フレイルにご用心**

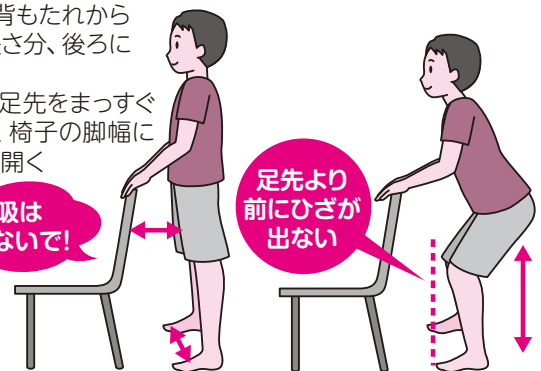
不安な方は、椅子に座った状態から立ち上がる動作をやってみましょう!

**スクワットがおすすめです**

- 最初の姿勢  
椅子の背もたれに軽く両手を置き、背もたれから腕の長さ分、後ろに下がる  
ひざと足先をまっすぐにして、椅子の脚幅に両足を開く
- 腰を引きながらゆっくり膝を曲げて、ゆっくり立つ

呼吸は止めないで!

足先より前にひざが出ない



問い合わせ・申込先/綾川町地域包括支援センター ☎876-1002 香川県綾歌郡綾川町陶1720-1 国保総合保健施設えがお内

**乳がん・子宮頸がん検診**

予約制

前年度受診していない方が対象になります

医療機関 ● 滝宮総合病院または香川成人医学研究所で予約できます。

集団検診 7月19日(日) 会場：えがお

予約受付：7月1日開始 朝9時～ えがお ☎876-2525 定員になり次第締め切ります。

| 検診名・対象者                          | 費用                                  | 時間・定員                                            | 注意事項                                                                                            |
|----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>子宮頸がん検診</b><br>前年度未受診の20歳以上の方 | 300円                                | 午前9時~11時<br>午後2時~3時<br>(30分毎の時間予約制<br>各時間12~15名) | ●検診着の備えはありません。スカート着用でお越しください。<br>●生理中でも受診できます。                                                  |
| <b>乳がん検診</b>                     | <b>マンモグラフィー検査</b><br>前年度未受診の40歳以上の方 | 300円                                             | ●検診着の備えはありません。前開きの服で上下分かれる服装 (ワンピース以外) でお越しください。<br>●心臓ペースメーカーを埋めている方、妊娠中・授乳中の方、豊胸術後の方は受けられません。 |
|                                  | <b>超音波検査</b><br>40~49歳              | 追加<br>700円                                       |                                                                                                 |

**検診費用が無料になります!**

〈クーポン対象者〉令和2年4月1日現在の年齢が下記の方 ※受診券表記の年齢とは異なります。

|                 |                 |        |
|-----------------|-----------------|--------|
| 子宮頸がん検診         | 乳がん検診           | 若い世代健診 |
| 20・25・30・35・40歳 | 40・45・50・55・60歳 | 20歳    |

今後の新型コロナウイルス感染拡大状況等により、各種検診の予定が変更となる場合があります。ご理解いただけますようお願いいたします。

詳しくは、受診券と一緒に届くチラシ等を確認してください。



問い合わせ先  
えがお ☎876-2525  
いきいきセンター ☎878-2212



## ●休日当番医・薬局

| 日にち          | 病院・薬局名            | 電話番号         | 場所  |
|--------------|-------------------|--------------|-----|
| 5日<br>(日)    | 山下医院(内・小)         | 087-874-0077 | 国分寺 |
|              | イオン薬局 綾川店         | 087-876-6224 | 綾川  |
| 12日<br>(日)   | 大西内科循環器科医院(内・小)   | 0877-98-2455 | 飯山  |
|              | クオール薬局 飯山町店       | 0877-98-1600 | 飯山  |
| 19日<br>(日)   | しげのぶ医院(外・胃)       | 0877-86-6355 | 綾歌  |
|              | 滝宮総合病院(泌)         | 087-876-1145 | 綾川  |
|              | イオン薬局 綾川店         | 087-876-6224 | 綾川  |
|              | たきのみや三好薬局         | 087-876-0316 | 綾川  |
| 23日<br>(木・祝) | 綾川クリニック(内)        | 087-876-5151 | 綾川  |
|              | もみの木薬局            | 087-876-9341 | 綾川  |
| 24日<br>(金・祝) | 平川クリニック(内・外・胃・肛門) | 0877-98-0710 | 飯山  |
|              | もも調剤薬局            | 0877-56-8577 | 飯山  |
| 26日<br>(日)   | 綾こどもクリニック(小)      | 087-875-2220 | 国分寺 |
|              | 今村整形外科医院(整)       | 087-876-1500 | 綾川  |
|              | ウルス調剤薬局 国分寺       | 087-864-9177 | 国分寺 |
|              | イオン薬局 綾川店         | 087-876-6224 | 綾川  |

※休日当番医・薬局は変更することがあります。お電話での確認をお願いします。

## ●生きがいデイサービスの予定

### 綾川町もみじ温泉社会福祉センター (綾川町東分甲343-3)

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 粉所・東分・山田上・山田下・昭和・滝宮地区 | 火曜日 |
| 西分・牛川・羽床上・陶・羽床下地区     | 水曜日 |
| 山田下・粉所・東分・山田上・滝宮地区    | 木曜日 |
| 山田上・羽床上・山田下・昭和地区      | 金曜日 |
| 羽床上・西分・牛川・羽床下・陶地区     | 土曜日 |

一般のお風呂利用時間は、  
午前10時から午後7時までです。  
休館日は、月曜日と祝日です。



町内一般…400円

65歳以上・小人・身体障害者方…250円

問い合わせ先

綾川町梅の里社会福祉センター ☎ 876-4221  
綾川町もみじ温泉社会福祉センター ☎ 878-1155

## 夏季(7月～9月)の資源ごみ収集回数を増やします!

今年度は7月～9月の夏季期間、資源ごみの収集回数を臨時的に増やします。「ごみ」として処分するのではなく「資源」として再利用できるよう、正しく分別し多くなった収集回数をうまく活用しましょう!夏季期間中の収集回数は以下のとおりです。

- ・プラスチック容器包装：毎週1回収集
  - ・缶
  - ・ビン
  - ・ペットボトル
- ：毎月2回収集



ごみの分別・収集はごみアプリ「さんあ〜る」1つでらくらく管理!ぜひQRコードからダウンロードしてください。各ストアから「さんあ〜る」で検索・ダウンロードもできます。

問い合わせ先 / 住民生活課 ☎ 876-1114

2020.

7月

# ごみ収集日程表

燃やせるごみ  
(可燃)  
  
白色の町指定袋

破碎ごみ  
  
緑色の町指定袋

有害ごみ  
蛍光灯  
電球  
(使い捨てライター  
乾電池)  
  
町指定袋なし


プラスチック  
容器包装  
  
黄色の町指定袋


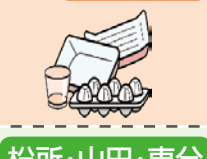























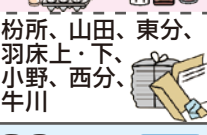







資源ごみ  
ペットボトル  
水色の町指定袋  
ビン類  
ピンク色の町指定袋

缶類  
指定袋なし

↑  
スプレー缶、カセット  
ボンベ等を含む  
(穴を開けてください)

古紙(紙類)  


粗大ごみ  
  
粗大ごみ処理券

| 日  | 月                                                                                                                  | 火                                                                                                           | 水                                                                                                                          | 木                                                                                                    | 金                                                                                                         | 土  |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
|    |                                                                                                                    |                                                                                                             | 1<br>陶<br>                                | 2<br>畑田・千疋<br>    | 3<br>綾川町<br>全 域<br>    | 4  |
|    |                                                                                                                    |                                                                                                             | 滝宮・萱原・北<br>                               | 粉所・山田・東分<br>      |                                                                                                           |    |
| 5  | 6<br>羽床上下<br>・小野・西分<br>・牛川<br>    | 7<br>綾川町<br>全 域<br>        | 8<br>陶<br>                                | 9<br>畑田・千疋<br>    | 10<br>綾川町<br>全 域<br>   | 11 |
|    |                                                                                                                    |                                                                                                             | 滝宮・萱原・北<br>                              | 粉所・山田・東分<br>     |                                                                                                           |    |
| 12 | 13<br>羽床上下<br>・小野・西分<br>・牛川<br> | 14<br>綾川町<br>全 域<br>     | 15<br>陶<br>                             | 16<br>畑田・千疋<br> | 17<br>綾川町<br>全 域<br> | 18 |
|    |                                                                                                                    |                                                                                                             | 滝宮・萱原・北<br>                             | 粉所・山田・東分<br>    |                                                                                                           |    |
| 19 | 20<br>羽床上下<br>・小野・西分<br>・牛川<br> | 21 綾川町<br>全 域<br>        | 22<br>陶<br>                             | 23<br>海の日                                                                                            | 24<br>スポーツの日                                                                                              | 25 |
|    |                                                                                                                    | 畑田・千疋<br><br>[23日の振替]    | 滝宮・萱原・北<br>                             |                                                                                                      |                                                                                                           |    |
|    |                                                                                                                    | 粉所・山田・東分<br><br>[23日の振替] | 粉所・山田・東分、<br>羽床上・下、<br>小野・西分、<br>牛川<br> |                                                                                                      |                                                                                                           |    |
| 26 | 27<br>羽床上下<br>・小野・西分<br>・牛川<br> | 28<br>綾川町<br>全 域<br>     | 29<br>陶<br>                             | 30<br>畑田・千疋<br> | 31<br>綾川町<br>全 域<br> |    |
|    |                                                                                                                    |                                                                                                             | 滝宮・萱原・北<br>                             | 粉所・山田・東分<br>    |                                                                                                           |    |

注) 天候・交通事情等により止むを得ず収集日や収集時間の変更がある場合があります。

## 相談日程

綾川町では各種相談を実施しています。  
相談は無料（※弁護士相談は有料）で秘密は固く守ります。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催日が変更になる場合があります。

### 【行政相談】

役所や公団などの仕事についてお困りの人や、苦情、要望のある人はご相談ください。

日時／7月14日(火) 13時～16時  
場所／綾南農村環境改善センター  
担当／総務課 ☎876-1906  
相談員／行政相談委員

### 【人権相談】

家庭内のいざこざをはじめ、日常生活の場で起きるトラブル、人権問題等でお困りの人はご相談ください。

日時／7月21日(火) 9時～12時  
場所／綾南農村環境改善センター  
担当／住民生活課 ☎876-1114  
相談員／人権擁護委員

### 【くらしの相談】

日常生活での心配のある人はご相談ください。

日時／7月1日(水)・20日(月) 9時～12時  
場所／梅の里社会福祉センター  
担当／綾川町社会福祉協議会 ☎876-4221  
相談員／民生児童委員

### 【障害者相談】

身体・知的・精神・高次脳機能障害の相談を行います。

日時／7月7日(火) 9時30分～11時30分  
場所／綾南農村環境改善センター相談室  
担当／健康福祉課 ☎876-1113  
相談員／相談支援事業所職員

### 【職業相談】

現在、職を探している方はご相談ください。

日時／7月17日(金) 9時30分～11時30分  
場所／綾上農村環境改善センター  
担当／経済課 ☎876-5282  
相談員／公共職業安定所の係員

### 【なんでも相談】

行政・人権・くらし・身体障害者の各種相談を行います。各分野の専門の相談員が相談に応じます。

日時／7月10日(金) 9時～12時  
場所／いきいきセンター  
担当／支所住民係 ☎878-2204  
相談員／行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員・身体障害者相談委員

### 【消費生活相談】

契約トラブル、商品やサービスなどにかかる相談、苦情に応じます。

日時／7月31日(金) 10時～15時  
場所／綾南農村環境改善センター相談室  
担当／経済課 ☎876-5282  
相談員／消費生活専門相談員

### 【行政書士相談】

行政書士が相続・遺言問題等、皆様のちょっとしたトラブルや官公庁に提出する書類等についてご相談を受けます。

日時／7月2日(木) 9時～12時  
場所／梅の里社会福祉センター  
担当／綾川町社会福祉協議会 ☎876-4221  
相談員／香川県行政書士相談員

### 【年金相談】

街角の年金相談センター高松による出張年金相談を行います。

日時／7月10日(金) 10時～15時  
場所／綾南農村環境改善センター相談室  
担当／保険年金課 ☎876-1593  
相談員／街角の年金相談センター高松職員

### 【交通事故相談】

交通事故に関する相談に応じます。事前に予約が必要です。相談のある方は、相談日の前日午後5時までに役場総務課までお申し込みください。

日時／7月1日(水) 10時～15時  
場所／綾川町役場  
担当／総務課 ☎876-1906  
相談員／交通事故相談員

### 【弁護士相談】

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害など弁護士による相談を実施します。要事前予約。

日時／7月17日(金) 9時30分～12時10分  
場所／梅の里社会福祉センター  
担当／綾川町社会福祉協議会 ☎876-4221  
相談員／香川県弁護士会 弁護士

相談費用／5,000円（1回40分）  
※事前予約の受付開始は7月1日(水)から開始となります。

## 申請はお済みですか？

## 10万円の特別定額給付金 始まっています

給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）時点で、綾川町の住民基本台帳に記録されている方です。

給付対象者の属する世帯主あてに申請書を郵送しています。申請受付は8月10日締め切りとなっていますので、手続きが未だの方はお早めに申請してください。

申請に関するお問い合わせは ☎876-1113健康福祉課まで

## 夜の役場

### 7月1日(水)・15日(水) 午後5時30分～7時

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、開庁時間を短縮させていただきます。戸籍や住民票の交付、税金や保険・年金の相談など、昼間と同じ仕事をしていきます。お仕事で昼間役場へ来られない方は夜の役場をご利用ください。

## 7月に納めるもの

[納期限]

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ● 固定資産税(第2期)      | 7月31日(金) |
| ● 国民健康保険税(第1期)    |          |
| ● 介護保険料(第1期)      |          |
| ● 後期高齢者医療保険料(第1期) |          |
| ● 保育料             |          |
| ● 町営住宅使用料         |          |

指定された金融機関の窓口へ。

## 口座引き落とし

[期日]

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ● 国民健康保険税(全期)     | 7月15日(水) |
| ● 固定資産税(第2期)      | 7月31日(金) |
| ● 国民健康保険税(第1期)    |          |
| ● 介護保険料(第1期)      |          |
| ● 後期高齢者医療保険料(第1期) |          |
| ● 保育料             |          |
| ● 町営住宅使用料         |          |

通帳の残高をあらかじめ確かめておきましょう。

たばこ税も貴重な町の財源です。  
たばこは町内で買いましょ！

## ご厚志へのお礼 紙上にて改めて厚くお礼申し上げます。

|             |                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 綾川町へ        | 陶 吉田陽彦様より<br>教育費寄附金・図書館図書購入寄附金として 5万円を<br>匿名希望様より<br>教育費寄附金・教育振興寄附金として 5万円を |
| 綾川町社会福祉協議会へ | 滝宮 藤井譲二様より<br>亡父 孝明様の香典返しとして 10万円を                                          |





## 綾川町役場ダイヤルイン電話番号 市外局番 (087)

### 本庁

〒761-2392

香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地

|          |          |
|----------|----------|
| 1F 健康福祉課 | 876-1113 |
| 子育て支援課   | 876-6510 |
| 保険年金課    | 876-1593 |
| 住民生活課    | 876-1114 |
| 会計室      | 876-1116 |
| 税務課      | 876-5284 |
| 経済課      | 876-5282 |
| 農業委員会    | 876-5283 |
| FAX (各課) | 876-3120 |

|          |          |
|----------|----------|
| 1F東棟 総務課 | 876-1906 |
| いいまち推進室  | 876-5577 |
| 建設課      | 876-5280 |
| FAX (各課) | 876-1948 |

|          |          |
|----------|----------|
| 2F 議会事務局 | 876-0733 |
| FAX      | 876-3660 |

|          |          |
|----------|----------|
| 3F 教育委員会 | 876-1180 |
| FAX      | 876-3701 |

### 綾上支所

〒761-2292

香川県綾歌郡綾川町山田下2224番地

|          |          |
|----------|----------|
| TEL (代表) | 878-2211 |
| 住民係      | 878-2204 |
| 事業係      | 878-2206 |
| FAX      | 878-1576 |

### 防災無線専用ダイヤル

876-2299

### 時間外専用ダイヤル

814-4050

E-mail [ayagawa@town.ayagawa.lg.jp](mailto:ayagawa@town.ayagawa.lg.jp)

<https://www.town.ayagawa.lg.jp>



## 町内の110番 119番

| 物損           | 人身/けが             | 死亡        |
|--------------|-------------------|-----------|
| 52件<br>(268) | 5件/10人<br>(27/41) | 0件<br>(1) |

| 火災         | 救助        | 救急           |
|------------|-----------|--------------|
| 4件<br>(12) | 2件<br>(7) | 89件<br>(444) |

令和2年6月1日現在 ( )内令和2年1月より累計



5月中の動き

|    |     |    |     |
|----|-----|----|-----|
| 出生 | 9人  | 死亡 | 29人 |
| 転入 | 20人 | 転出 | 37人 |

令和2年

5月末現在

|     |         |   |         |
|-----|---------|---|---------|
| 人口  | 23,932人 | 男 | 11,697人 |
| 世帯数 | 10,050戸 | 女 | 12,235人 |

## 夜間の急病は救急電話を利用しましょう

夜間のけがや発熱など、対応が心配な時は、受診が必要かどうかを専門のスタッフに相談することができます。

- 大人向け救急電話相談 (☎812-1055) 毎日 午後7時～翌朝8時
- 小児救急電話相談 (☎#8000または☎823-1588) 毎日 午後7時～翌朝8時

あくまでも電話によるアドバイスです。診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

**サマージャンボ 7億円**  
1等前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

**サマージャンボ 1千万円**  
1等1,000万円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月14日(火) 同時発売 各1枚 300円**  
発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)  
抽せん日 8月21日(金)

2020年 市町村振興宝くじ

PCやスマホからもインターネット購入できます!  
宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp>

食改さんのおすすめ

～アイデアで減らそう! 家庭の食品ロス～

スマート・フードライフ

Smart・Food Life

使い切り・リメイクレシピ

発行: 香川県環境森林部廃棄物対策課、料理: 香川県食生活改善推進連絡協議会 レシピ集より

～「ゴーヤ」の使い切りレシピ～  
ゴーヤの丸ごと唐揚げ

材料 (2人分)

- ゴーヤ……………1本
- 塩……………少々
- 片栗粉……………大さじ2
- カレー粉……………小さじ1
- 揚げ油……………適量

作り方

- ①ゴーヤはワタや種をとらずに、厚さ1cmの輪切りにする。
- ②①をボウルに入れ、塩を全体にまぶし、①を振り入れて全体にまぶす。
- ③180℃に熱した油でカリッとなるまで揚げる。

ひとくちメモ

- ゴーヤはビタミンCが豊富に含まれており、熱に強いのが特徴で、ワタや種には実の2倍以上のビタミンCが含まれている。
- 苦味が特徴のゴーヤだが、ワタと種は苦味が無く、さらにカレー粉を入れているので食べやすい。



☆緑のカーテンとしてゴーヤを育てる人も多いけどたくさん実がなるのでレパートリーを増やしたいよね。  
☆ワタや種は捨てられがちだけど、これなら簡単に作られて食べられるよね。

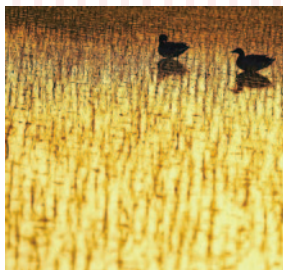


調理時間  
10分



#Smile Ayagawa

インスタグラムで皆様からご投稿をいただいた作品です。企画詳細はこちら▶▶▶▶



Smile Ayagawa

